

伊丹市立野外活動センターのあゆみ



平成30年（2018年）2月

こども若者企画課

<<< はじめに >>>

伊丹市立野外活動センターは、昭和40年（1965年）の開設以来、50年以上にわたり、市民の野外活動の推進、青少年の健全育成に寄与してきました。殊に山林、森林を持たない本市にとって、三田市木器の地で、伊丹市民が本市では体験できない自然活動を行うことが出来たことは非常に有意義であったと考えております。

しかしながら、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化等により利用者が減少し、特に阪神・淡路大震災以降の急激な減少により、現在の山小屋等の利用者は、ピーク時の3割程度にまで減少し、年間約6千万円に上る赤字経営が常態化しておりました。加えて、伊丹市民の利用率は、そのうちの約3割にとどまるという事態に陥っていました。

こうした状況を踏まえ、平成27年（2015年）2月に策定された「公共施設再配置基本計画」の中で、事業継続の必要性、用途廃止、民間への資産譲渡等を検討することと位置づけられ、今後の伊丹市立野外活動センターのあり方を検討した結果、平成29年（2017年）3月31日をもって事業を廃止し、施設を民間団体へ資産譲渡を行うこととなりました。

そこで伊丹市立野外活動センターの廃止にあたり、当施設の開設から廃止までの52年間を振り返り、その軌跡として「伊丹市立野外活動センターのあゆみ」を残すことにいたしました。

伊丹市長 藤原 保 幸

1. 野外活動センター設立の背景・必要性

国内総生産（GDP）成長率は6％から10％超、物価上昇率は対前年比5％前後、現金給与総額の増減率は10％超え。給与総額の増減率が物価上昇率を上回っていた高度成長期の世の中。そのような時代の昭和40年（1965年）7月、伊丹市立野外活動センターは開設されました。

三田市木器の地で、伊丹市民が本市では体験できない自然活動を行うことが出来る施設として当時はとても盛況で、都会を離れて郊外へ癒しやリフレッシュを求める時代ニーズもあり、以来、50年以上にわたって市民の野外活動の推進、青少年の健全育成に寄与してきました。

特に伊丹市内の小学校4年生の児童を対象に、毎年1泊2日で実施される転地学習等を通して、自然とのふれあいの中で、野外活動の体験や集団活動を通して、規律ある学習、生活習慣を身につけ、こども同士、教師と児童のかかわりをより深める自然体験型学習を経験できたということは、伊丹市民にとって有意義であったと考えられます。

2. 野外活動センターの役割

本市では、学校教育だけでなく学校外教育（野外活動）の場が社会に必要であるとの基本的認識のもと、コミュニケーションの基本を学ぶとともに、仲間との共感体験などにより自ら困難を乗り越える力を身につけることができる教育施設として野外活動センターを位置づけ、「人とのかかわることで人は育ち、社会で活躍する若者が育つ教育サービスを提供すること」を理念とし、運営してまいりました。

伊丹市内の小学校4年生を対象とした転地学習を初め、平成22年（2010年）には、安心こども基金を活用し、自然体験事業を各小学校ブロックに実施していただくなど、より多くの市民に利用いただけるよう利用促進にも努め、多くの市民に御利用いただきました。

平成14年度（2002年度）より、小学校3年生から6年生までの児童を対象とした冒険教室（※1）を開始し、野外活動の体験、経験を通して自分を律しつつ、仲間と協調し、人を思いやる心豊かな感性と、みずから学び考える自主性を持ったこどもたちを育成することを目的として、年間を通じて実施しました。

また、冒険教室だけに特化することなく、市民の野外活動を推進するため、多様なイベントの企画などの実施に努め、魅力あるイベント等を実施することにより、野外活動センターを一層利用していただけるよう努力してまいりました。



※1 冒険教室：

農業体験を通して、農作業の楽しさやその後の収穫の喜びを実感することなどを目的として、季節ごとに年間4回実施し、スタートの春にはイチゴの収穫のほか、田植えやサツマイモの苗を植えます。

夏には野外活動として、テントを自ら組み立て、キャンプ生活を体験するなどの自然体験事業により、仲間とのきずなの大切さや、近くに流れる羽束川での生物観察会などの環境学習により、自然の大切さを参加者に実感していただきます。

秋には稲刈りやサツマイモの収穫体験や、その食材を使っての飯ごう炊さんやスイートポテトづくりなども行います。また、夜には星の観測会を行い、日ごろ見ることのできない多くの星を観察し、科学への関心を深めます。

冬には、冒険教室の最終回として、収穫したモチ米によるもちつき体験や、クリスマスに合わせ、参加者による合同演奏の披露を行います。これらの成果を振り返り、この教室で得たことをこれからの生活に生かしていただくこととしています。



3. 施設概要

伊丹市立野外活動センター（当時は青少年野外センター）は、昭和40年（1965年）7月に供用開始し、昭和61年（1986年）には伊丹山荘を開設し、市民健康村構想のもと平成の初期にかけて木器茶屋や体育館、テニスコート、菖蒲園や果樹園、香月橋や修景ダムなど拡張整備を行い、総合レクリエーション施設「市民健康村」として青少年の健全育成及び市民福祉の増進を図ってまいりました。

(1) 所在地 三田市木器字南下山1266-10（事務所本館）他

(2) 総敷地面積 270, 266. 04 m²

(3) 総施設延面積 3, 649. 44 m²

(4) 各施設概要

事務所本館 241. 56 m²

木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

シャワー室（2棟） 76. 32 m²

木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

バンガロー（7棟） 69. 51 m²

木造ストレートぶき平家建

リーダー棟 61. 38 m²

木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

炊事場（棟） 81. 22 m²

木造ストレートぶき平家建

山小屋（5棟） 567. 00 m²

木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

体育館 986. 12 m²

鉄筋コンクリート造2階建

旧伊丹山荘 1, 313. 42 m²

木・鉄骨造ストレートぶき2階建

プレイルーム 155. 92 m²

鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建

木器茶屋 54. 25 m²

木造瓦葺平家建

その他 42. 74 m²

（ポンプ室、物置など）

4. 施設の利用状況

単位：人

種別	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度
学校	23,720	26,429	27,617	32,059	24,909	18,277
青少年	11,667	16,317	15,688	17,090	13,162	16,355
家族	2,845	4,346	5,137	5,328	3,995	5,107
一般	5,721	4,099	4,494	2,892	4,136	2,078
テニスコート	—	—	—	—	—	2,428
体育館	—	—	—	—	—	—
利用者合計	43,953	51,191	52,936	57,369	46,202	44,245
うち市内	20,190	25,413	24,447	24,038	21,154	21,254
うち市外	23,763	25,778	28,489	33,331	25,048	22,991

種別	昭和 63 年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度
学校	21,687	17,215	20,891	14,467	11,584	13,893
青少年	17,208	14,546	17,354	17,528	14,233	12,744
家族	5,346	3,729	1,439	3,382	4,596	4,205
一般	3,396	3,770	2,062	8,394	13,983	14,221
テニスコート	3,467	4,245	3,876	3,759	4,800	4,406
体育館	—	—	—	—	9,247	10,925
利用者合計	51,104	43,505	45,622	47,530	58,443	60,394
うち市内	24,125	21,062	25,789	26,370	※23,450	※23,319
うち市外	26,979	22,443	19,833	21,160	※25,746	※26,150

種別	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度
学校	13,693	10,846	8,507	8,458	7,284	6,635
青少年	6,812	7,668	5,449	7,895	8,520	6,683
家族	3,746	2,498	3,356	4,966	5,269	3,407
一般	17,347	12,784	12,079	12,484	11,036	7,116
テニスコート	4,476	3,203	4,077	3,472	3,531	2,495
体育館	11,417	10,760	11,812	11,872	11,410	13,434
利用者合計	57,491	47,759	45,280	49,147	47,050	39,770
うち市内	※24,960	※18,394	※16,351	※20,711	※15,067	※12,380
うち市外	※21,114	※18,605	※17,117	※16,564	※20,573	※13,956

※平成 4 年～13 年まで市内外利用者数は体育館を含まず。(市内利用ノーカウント)

単位：人

種別	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
学校	4,741	6,090	5,171	5,764	4,931	4,198
青少年	6,813	4,240	5,851	5,900	7,240	4,282
家族	5,641	4,531	4,004	2,984	3,520	3,156
一般	3,291	5,529	5,541	5,363	5,256	4,861
テニスコート	2,105	2,151	2,201	2,191	2,506	1,821
体育館	12,931	9,682	10,014	10,846	11,239	5,378
利用者合計	35,522	32,223	32,782	33,048	34,692	23,696
うち市内	※10,749	※10,867	13,457	13,501	11,388	10,086
うち市外	※11,842	※11,674	19,325	19,547	23,304	13,610

種別	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学校	3,922	3,737	3,619	4,229	3,952	3,651
青少年	2,972	2,608	1,879	2,190	1,236	1,063
家族	2,361	2,354	2,088	2,173	1,302	1,305
一般	10,196	10,882	10,349	10,738	13,769	11,347
テニスコート	2,037	1,765	1,921	1,727	1,706	929
体育館	5,918	5,339	4,933	5,424	5,837	7,382
利用者合計	27,406	26,685	24,789	26,481	27,802	25,677
うち市内	11,260	10,219	9,237	9,106	9,176	9,506
うち市外	16,146	16,466	15,552	17,375	18,626	16,171

種別	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校	3,164	3,164	2,466	3,546	2,322
青少年	662	755	797	893	1,460
家族	1,398	1,408	1,523	1,458	1,520
一般	14,198	14,581	12,974	15,072	13,097
テニスコート	1,017	594	—	—	—
体育館	6,525	6,484	5,870	6,813	5,858
利用者合計	26,964	26,986	23,630	27,782	24,257
うち市内	8,406	8,374	7,286	8,671	6,445
うち市外	18,558	18,612	16,344	19,111	17,812

※平成 4 年～13 年まで市内外利用者数は体育館を含まず。(市内利用ノーカウント)

5. 野外活動センター財政健全化の取り組み

時代と共に市民の娯楽は多岐にわたり、特に阪神淡路大震災以降、急激に利用者が減少し、伊丹山荘に至っては平成17年（2005年）3月に廃止となりました。

そのような中でも、野外活動センターは青少年の健全育成のため、市内小学校4年生の転地学習を長年にわたり受け入れ、その一方で収益の改善のため、人件費の抑制や委託業務見直しなど、出来る限りの経営努力を行ってまいりました。

その間、利用者促進策として、地元農家の協力による地元農産物の販売や、和風集会所での演奏会、また、最後まで継続してきました冒険教室等の自主事業など、野外活動センターのロケーションを生かしたイベントを積極的に展開してまいりました。

具体的には①地元農家の協力のもとイチゴやスイカの収穫体験イベントを行ったり、②長年継続しました冒険教室等自主事業、③和風集会所で「食と四重奏」と題して、伊丹市文化振興財団からアコーディオン奏者等4名を招へいし夕食はマツタケ懷石を提供、④冬の利用者促進のために「いろり」を開設し、食材持参で、食の先生による食講座を行ない、また、養鶏場で朝とれたての卵を宿泊者へ提供・販売を行ったり、種々の利用促進事業を展開してきました。

このような取り組みを行ってきたにもかかわらず、終盤の利用者は、ピーク時の3割程度にまで減少し、山小屋、バンガローの利用状況は市内小学校4年生の転地学習のほか青少年と家族の利用が全体の30%弱で、一般市民の利用が70%以上を占めます。体育館を加えた施設の通年稼働率は10～20%で、なおかつ伊丹市民の利用率は、そのうちの約3分の1になってしまいました。

6. まとめ

伊丹市立野外活動センターが設置された昭和40年（1965年）代前半は高度成長期の真っただ中で、まだまだ娯楽も少ない時代でした。そのような頃に、少々郊外とはいえ安価でアウトドアレジャーが楽しめる公共施設ということで、当時は大変なにぎわいを見せていました。

やがて、日本人は働きすぎであるといわれた時代を経て、しだいに余暇を楽しむようになり、自然の中でリフレッシュすること、癒されることが求められるようになりました。

そのような背景の中、昭和61年（1986年）に「伊丹山荘」を設置し、市民健康村構想のもと平成の初めにかけて施設を拡充し、多くの市民に楽しんでいただき、最盛期の平成5年（1993年）の利用者は年間6万人を超えました。

しかしながら、近年、成熟化社会を迎え、市民ニーズが多様化する中、また、阪神・淡路大震災以降は急激に施設の利用者が減少し、終盤の山小屋等の利用者は、ピーク時の3割程度にまで減少し、なおかつ伊丹市民の利用率は、さらにその3割程度という状況になりました。

利用者が減少を続ける中、市民の利用拡大等を目指し、種々利用促進策を講じるとともに経費削減にも力を入れてきましたが、年間約6千万円の赤字運営が常態化するに至りました。

開設から半世紀以上を経過し、施設は老朽化が進み、施設を維持するには将来に亘って膨大な費用を要することは明らかであり、現在では民間が運営する同様の施設等の整備も進み、行政が直営で運営する必要性は薄れているものと考えられました。

こうした経緯は、公共施設の整備運営にあたっては、市民ニーズの動向や必要性の精査とともに、常に人口推移や財政状況などの中長期の予測をもとに、未来の子どもたちに負担を転嫁することのないよう慎重に取り組まなければならないことを示しています。

このような状況を踏まえ、平成27年（2015年）2月に策定された「公共施設再配置基本計画」の中で、本市市民の利用が少ない施設に今後も多額の市税を投入して運営を継続することの是非、用途廃止、民間への資産譲渡等を検討することと位置づけられました。

これ以降、幾多の検討を重ねた結果、伊丹市立野外活動センターは、市外に設置されていること、市民利用者が少ないこと、また、周辺には多数の類似施設が存在することなどから民間への資産譲渡が最も適切な手法であると判断し、その可能性を探るため、平成28年（2016年）7月20日から8月9日にかけて伊丹市立野外活動センター譲渡に係る公募型プロポーザルを実施しました。

公募に当たり、これまで50年以上も運営してきた、また多くの市民が小学校の転地学習で利用された市民にとって愛着のある施設であり、できれば市が運営から手を引いても野外活動センターとして同様の形態が残ればと思い、

- ①今後、10年間は伊丹市民の野外活動を推進し、あわせて伊丹市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成を図るため譲渡施設の維持管理を行い、野外活動、スポーツ及びレクリエーションの場を提供すること。
- ②伊丹市内の小学4年生を対象とした転地学習を実施するための施設として全面的に協力すること。

といった2つの特約を付して資産譲渡を実施することとし、結果、一般社団法人プラス・ネイチャーに特約付き譲渡を行い、現在、「神戸三田アウトドアビレッジ TEMIL (テミル)」として新たな魅力を備えて運営されています。

<<< 参考資料・年表 >>>

伊丹市立野外活動センター

伊 丹 市

		昭和 15 年 11 月 昭和 22 年 3 月 4 月 昭和 24 年 1 月 昭和 30 年 4 月 昭和 33 年 3 月 昭和 35 年 1 月 昭和 37 年 6 月	伊丹市制施行 神津村編入 東・南・西・北の新制中学校設立 市営バス運行開始 長尾村の一部編入 「大阪空港」開港 陸上自衛隊中部方面總監部開設 市の人口 10 万人突破 養護老人ホーム「松風園」開所
昭和 39 年 12 月 昭和 40 年 7 月	土地取得、土地造成（自衛隊依頼） 青少年野外センター開場	昭和 38 年 12 月 昭和 39 年 6 月 昭和 40 年 4 月 昭和 41 年 3 月 昭和 43 年 11 月	文化会館オープン 大阪国際空港にジェット旅客機就航 千僧浄水場が完成 伊丹廃寺跡が国の史跡に指定 阪急伊丹駅の高架化移設工事完了
昭和 43 年 7 月 昭和 44 年 5 月 10 月 昭和 45 年 7 月	山小屋、バンガロー完成 市立小学校転地学習開始 本館（事務所）完成 キャンプファイヤー場（本館前）完成 伊丹市立野外活動センター開設	昭和 47 年 7 月 昭和 48 年 4 月 10 月 昭和 50 年 11 月	市庁舎などが現位置に完成 伊丹スポーツセンターが完成 中央公民館が完成 大阪国際空港撤去都市を宣言 差別を許さない都市を宣言
昭和 49 年 昭和 52 年 昭和 56 年	ジャンボスベリ台設置 テントサイト（30 区画）開設 連絡橋（うぐいす橋）設置	昭和 54 年 12 月 昭和 56 年 5 月 昭和 58 年 5 月 昭和 59 年 11 月 昭和 61 年 4 月	有岡城跡が国の史跡に指定 国鉄伊丹駅舎が完成 伊丹病院が新築移転 柿衛文庫が開館 大手前女子短期大学、浪速短期大学 伊丹学舎が開校
昭和 61 年 8 月 昭和 62 年 4 月 6 月 昭和 63 年 平成 元年 平成 2 年	「伊丹市立青年の家伊丹山荘」開設 伊丹山荘前グラウンド開設 テニスコート（4 面）開設 鶏舎開設 リーダー棟（1F 食器庫）建設 シャワールーム建設 和風集会所建設 木器茶屋建設 きゅう舎建設 山羊小屋建設 修景ダム（ファブリダム）建設 花菖蒲園建設	昭和 62 年 9 月 11 月 昭和 63 年 11 月 平成 元年 1 月 11 月 平成 2 年 5 月 8 月 11 月 12 月 平成 3 年 4 月 11 月 平成 4 年 4 月 平成 5 年 4 月 11 月	伊丹第一ホテルが開業 「美術館」開館 「アリオ」と「アイホール」（演劇 ホール）が完成 老人保健施設「ケアハイツいたみ」 開設 「工芸センター」開設 「サンシティホール」開館 神津大橋が完成 こども文化科学館、昆虫館が開館 市制施行 50 周年記念式典 平和都市を宣言 大阪国際空港の存続決定 「アイ愛センター」（障害福祉セン ター）開設 「伊丹アイフォニックホール」（音 楽ホール）開館 「ラスタホール」（生涯学習セン ター）が開設 荒牧バラ公園が開園 ケーブルテレビ局「ケーブルビジョ ンアイ」開局 「伊丹みやのまち 4 号館」完成
平成 4 年 平成 4 年 4 月	香月橋を建設 ハーブ園を建設 親水護岸を建設 体育館建設（運用開始）		

平成 6 年	ハイジの丘を建設	平成 6 年 9 月	大阪国際空港の国際線廃止（関西国際空港開港）
平成 7 年	果樹園を建設	平成 7 年 6 月	市震災復興計画策定
平成 8 年	キャンプファイヤー場（処理水浸透台地）建設	平成 8 年 12 月	コミュニティ放送局「エフエムいたみ」開局
平成 10 年	バンガロー建替え（7 棟）	平成 10 年 2 月	クリーンスポーツランドが開設
	4 月 汚水処理施設（1,000 人槽）を建設	11 月	現文化会館（東リ いたみホール）が会館
	日帰り BBQ 場（16 区画）建設	平成 11 年 4 月	特別養護老人ホーム「ケイ・メゾンときめき」と老人福祉センター「神津福祉センター」開設
平成 12 年 2 月	伊丹市財政健全化推進委員会において「伊丹山荘のあり方」が健全化項目に指定	平成 11 年 9 月	伊丹市 4 次総合計画（平成 12 年度～平成 22 年度）議決
		11 月	「伊丹みやのまち 3 号館」完成
		平成 12 年 3 月	在宅介護専門的総合施設「ぐろーりあ」開設
		11 月	市制施行 60 周年記念式典
平成 15 年 12 月	伊丹市財政健全化推進委員会において「伊丹山荘のあり方」について、平成 16 年度末までに結論を出す旨が決定	平成 13 年 3 月	阪急伊丹駅前広場開設
		4 月	金岡雨水貯留管・下河原緑地完成
平成 17 年 3 月	伊丹山荘閉館		「スワンホール」（労働福祉会館、青少年センター）「伊丹商工プラザ」「みどりのプラザ」開設
平成 18 年	NPO 法人三田ラグビーフットボールクラブ「ザ・フェザンツ」へ旧伊丹山荘を無償貸与	6 月	「伊丹郷町館」開館
平成 19 年	花菖蒲園、ハーブ園を返還	平成 14 年 4 月	「いたみいきいきプラザ」開設
	ジャンボスベリ台 解体撤去	10 月	JR 伊丹駅東に大型ショッピングセンター開設
平成 25 年 10 月	テニスコート全面使用休止	平成 16 年 4 月	「きららホール」開設
平成 27 年 2 月	「公共施設再配置基本計画」の中で伊丹市立野外活動センターのあり方が、早期の課題項目として検討されることとなる。	7 月	「市民まちづくりプラザ」開設
平成 28 年 3 月	下水道管直結	平成 17 年 3 月	「大鹿交流センター」開設
7 月	公募型プロポーザル公示	4 月	「昆陽南公園」開園
8 月	審査委員会において譲渡先を決定	11 月	千僧浄水場排水の水道水が高度浄水処理水に
9 月	9 月議会において「伊丹市立野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する等の条例」が可決	平成 18 年 4 月	「笹原公園」開園
	物置、ポンプ小屋等 解体撤去	平成 19 年 4 月	大阪国際空港と共生する都市を宣言
12 月	12 月議会において譲渡議案「財産の減額譲渡について」が可決	平成 20 年 7 月	「伊丹スカイパーク」全部開園
平成 29 年 3 月	果樹園整備	平成 22 年 11 月	市制施行 70 周年記念式典
	旅館業法に係る営業廃止届	平成 24 年 7 月	新図書館「ことば蔵」開館
	南側（県道沿い）施設表示板撤去	平成 25 年 4 月	伊丹市防災センター運用開始
	伊丹市立野外活動センター廃止		神津認定こども園開設
		平成 28 年 1 月	安全・安心見守りネットワークの運用を開始
		2 月	歩きたばこ・ぼい捨て防止重点区域、路上喫煙禁止区域を指定
		4 月	こども発達支援センターあすばる開設
		平成 29 年 4 月	保育所待機児童ゼロ達成
		6 月	中学校給食を全校一斉に開始

